

佐呂間町民憲章

若い力をそだて  
伸びゆく文化のまちをつくります

61.7



(町内学童陸上競技大会)



# 楽しい一日を

## 畜まつり

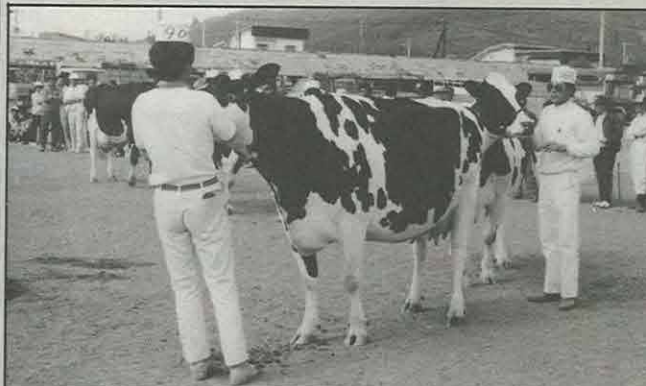


農協婦人部  
若妻会による踊り



競いあってもちをひろったチビッコ  
もちひろい

華麗な競演？ 家畜品評会



賞品はだれの手にも??幸せさがそう

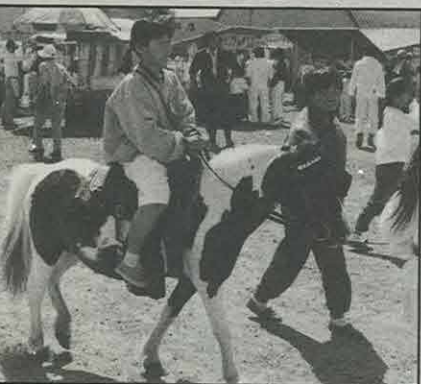


### お知らせ

当日、お落し物として  
黄色の財布が届いており  
ますので心あたりの方は  
役場産業課畜政係までご  
連絡ください。



今年も人気のポニーと遊ぼう!!



悪戦苦闘中の助役

# 青空の下で

## 第10回家



奏  
美しい音色にうっとり  
佐呂間高校吹奏楽の演



みんな大爆笑豚レース



組合長、仲々決まっていますよ!



# 保険料の納 め忘れはあ りませんか

農業、漁業及び自営業を営ん



# 国民年金

でおられる方は  
第一号被保険者  
として引き続き  
保険料を納めて  
いただくことに  
なります。保険  
料は本年四月一  
日から月額七、  
一〇〇円です。

国民年金に加  
入していても保  
険料を納めてい  
ないと、万一事  
故があったとき  
障害、遺族基礎  
年金が受けられ  
ないばかりでな  
く、将来の老齢  
基礎年金にも影響を及ぼすこと  
にもなります。

確実に年金が受けられるよう  
に、日頃から保険料の納め忘れ  
のないように注意しましょう。



「問」

新年金制度により、六十歳以上の人も国民年金に任意加入できると聞きましたが、どんな人が加入できるのでしょうか。

「答」

新しい国民年金では、六十歳以降も六十五歳に達するまでの間は任意加入できるようになりました。

この任意加入については、厚生年金や共済組合に加入中の人(第二号被保険者)、すでに国民年金の老齢年金、通算老齢年金、老齢基礎年金を繰り上げて受けている人は、加入することはできませんが、加入期間が不足して老齢年金が受けられない人は、不足期間が五年以内であれば、その

不足分を任意加入することにより、年金が受けられるようになります。

さらに、老齢基礎年金を受けられる人でも未加入期間や保険料未納期間及び保険料免除期間があるため、その年金額が満額とならない人は、任意加入することにより、年金額を満額(昭和六十一年度価格で六二二、八〇〇円)に近づけることができます。

なお、任意加入して、六十五歳になるまでに年金額が満額となる場合は、それ以上任意加入しても、年金額は増えませんので注意が必要となります。



## 税のしるべ

### ●税に関する高校生の 作文募集

国や地方公共団体が、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるような幅広い活動を行うためには、たくさんのお金が必要で、

この資金の大部分は、国民みんなを出し合っている税で賄われていますから、税は私たちが共同社会の一員として暮らしていくための、いわば会費であるといえます。

このように、私たちの生活に重大な役割を果たしている税について、そのしくみや使

いみちなどを、納税者はもちろんのこと、次代を担う高校生の皆さんにも正しく理解していただく必要があります。

国税庁をはじめ、全国の国税局、税務署では、高校生の皆さんから「税に関する作文」を募集しています。テーマは、税について日ごろ考えていることや意見など、税に関することであればなんでも結構です。奮って応募して下さい。

#### ◆応募点数と字数

一人一編 三千字以内

#### ◆締切り

九月五日(金) 最寄りの

税務署へお送り下さい。

#### ◆表彰

優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

## 今月の納税は

# 国民健康保険税

(一二期)です

忘れずに納めましょう

✽七月三十一日✽



# 議会のちぎき

## 第二回

## 定例町議会

第二回定例町議会が六月十日、十一日開会され、条例予算などが議決されました。

### 条例

#### ▼条例の制定

●佐呂間町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について——原案可決

#### 主な改正点

・国民健康保険税の課税限度額が三十七万円になりました。  
・国民健康保険税軽減の算定基準額が次のようになりました

○六割軽減—総所得金額二十

七万円以下の世帯

○四割軽減—総所得金額二十

七万円に被保険者(世帯主を除く)一人につき

二十万円を加える

## 第二回定例町議会 町長 行政報告 (要旨)

### ●野ねずみ被害について

このことについて、融雪早々調査を行いました。民有林は

た額以下の世帯

●佐呂間町税条例の一部を改正する条例制定について——原案可決

法人町民税の納期限の延長に係る延滞金の特例の申告基準日

が民法第百四十二条に規定する休日、又は毎月の第二土曜日若しくは第三土曜日又は十二月二十九日、同月三十日若しくは同月三十一日に該当するときはこ

人工造林地が約四千ヘクタールあり、森林組合の調査では二百五十四ヘクタールが被害にあっております。

内訳としては、改植を必要とするのが二十六ヘクタール、被害を受けたが、改植を必要としないものが十八ヘクタール、被害木を間伐等として伐採できるものが七十三ヘクタール、極めて軽微なものが百二十七ヘクタールであります。

今後の対応については、今回の被害が今年度も発生する心配もありますので、四千ヘクタールのうち、三千ヘクタールは防除を行わなければならないというところであります。

費用は千二百六十万円程で国の補助が確保されれば二分の一が交付されますので、現在、支庁、道と打ち合せしております

又、残額については森林組合から個人等が負担するものも仲々困難であるため、町も助成等を検討していただきたいという申し入れを受けております。

町有林の被害は、若齢林八十七ヘクタールのうち七ヘクタールであります。

今後の防除については三百ヘクタール位で、費用は百三十万

円であり、次回の議会では予算補正し、実施していきたいと考えております。

又、被害木については、秋造林で対応したいと考えておりますが、現在、カラマツの苗木が非常に不足しており、どうしても不足する場合はトドマツやその他の苗木で対応して行かなければならないと考えております

### ●中国残留日本人孤児について

既に新聞、テレビ等で報道されておりますように中国残留日本人孤児の第十一回訪日調査で胡玉亭さんが、本町浪速の芦沢吉夫さんの三男喬さんと確認され、六月七日、本町に帰町しております。

将来の方向については、帰町中に充分話しあわれると考えておりますが、六月十二日に中国へ帰るといふことでありますので町としても歓送迎会を行いたいと考えております。



これらの翌日とすることに改められました。

※くわしいことは役場財政課 町民税係へお尋ね下さい。

●佐呂間町工鉱業開発促進条例

の一部を改正する条例制定について

助成措置対象の指定に係る投下固定資産額が千七百万円以上から千九百万円以上に改められました。

●佐呂間町課設置条例の一部を

改正する条例制定について

各課・室の事務担当が一部変更になりました。

●佐呂間町営住宅条例の一部を

改正する条例制定について

※要旨六月号掲載済

●佐呂間町国民健康保険条例の

一部を改正する条例制定について

外国人等に対する国民健康保険被保険者の取り扱いが変更になりました。

予 算

●昭和六十一年度佐呂間町一般会計補正予算(第三号)

八千五百四十四万四千円が追加され、予算の総額が三十八億八千六百八十三万三千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

- ・漁港改修事業分担金 四百九十五万円
- ・衆議院議員選挙委託金 三百万円
- ・新地域農業生産総合振興対策事業補助金 四千五百四十万円
- ・若里地区船揚場整備事業補助金 一千万円
- ・佐呂間林業公社出資金戻入金 三百万円
- ・前年度繰越金 五百七十五万円
- ・若里地区船揚場整備事業受益者負担金 一千九十六万円

(才出)

- ・公有施設受電設備改善工事 二百四十四万円
- ・新地域農業生産総合振興対策

事業補助金 四千五百四十万円  
第五回全国豊かな海づくり大会記念碑建立工事 △三百三十三万円

若里地区船揚場整備事業 三千九十一万円

漁港改修事業負担金 九百九十一万円

町有林特別会計繰出金 △二百三十三万円

佐呂間町老人保健特別会計繰出金 △六百四十八万円

●昭和六十一年度佐呂間町町有林特別会計補正予算(第一号)

二百三十二万三千円が減額され、予算の総額が六千二百九十九円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

- ・一般会計繰入金 (才入) △二百三十三万円
- ・給料 △百十万円
- ・職員手当等 △百九十一万円
- ・予備費 百五十四万円

(才出)

- 昭和六十一年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算(第一号) 原案可決

九千七百三十三万円が追加され、予算の総額が八億八千五百九十九万円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

- ・一般被保険者国民健康保険税現年度分 四千三百万円
- ・療養給付費負担金現年度分 三千九百七十五万円
- ・普通調整交付金 △三千八百三十四万円
- ・国民健康保険事業基金繰入金 二千五百万円
- ・前年度繰越金 二千万円

(才出)

- ・一般被保険者療養給付費負担金 三千二百四十三万円
- ・老人保健医療費拠出金 六千二百四十六万円

●昭和六十一年度佐呂間町老人保健特別会計補正予算(第一号)

六百八十二万五千円が追加され、予算の総額が八億六千八百九十六万三千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

- ・医療費負担金過年度分 三百三十一万円
- ・一般会計繰入金 (才入)

△六百四十八万円  
前年度繰越金 一千万円  
国庫負担金等返還金 六百八十三万円

財産取得

●財産の取得について 原案可決  
次のとおり財産が取得されます。

- 一、取得する財産の所在地、種別、数量
  - 二、買収の目的
  - 三、買収方法
  - 四、買収予定価格
  - 五、買収の相手方
- ・佐呂間町字西富一三番地 五
  - ・雑種地 五、二〇六㎡
  - ・地場産品開発研究センター 予定地
  - ・随意契約
  - ・一六、五三五、六一〇円
  - ・佐呂間町字西富六三番地三 実 盛 克 海



# 工事請負 契約の締結

●工事請負契約の締結について

次を通り工事請負契約が締結  
されます。  
原案可決

- 一、契約の目的
  - ・佐呂間町体育館改修工事
- 二、契約の方法
  - ・指名競争入札
- 三、契約の金額
  - ・三九、六八〇、〇〇〇円
- 四、契約の相手方
  - ・株式会社 岸組

## 専決処分

●昭和六十一年度佐呂間町一般  
会計補正予算(第二号)

才出予算の増減によるもので  
予算の総額に変更はありません

主な補正額(千円以下繰上げ)  
(才出)

・牧野内草地開発事業再播工事  
二百六十万円

・予備費 △三百六十六万円  
・河川災害復旧測量委託料  
百六万円

## 報 告

★社会文教常任委員会

●佐呂間町立佐呂間保育所条例  
の一部を改正する条例制定に  
ついて  
原案可決

●佐呂間町立へき地保育所条例  
の一部を改正する条例制定に  
ついて  
原案可決

●佐呂間町立佐呂間幼稚園の入  
園料及び保育料徴収条例の一  
部を改正する条例制定につい  
て  
原案可決

★総務財政常任委員会

●佐呂間町営バス設置及び運行  
管理に関する条例の一部を改  
正する条例制定について  
原案可決

以上、昭和六十一年第三回臨  
時町議会において、各委員会に  
付託の本件は、慎重審議の結果  
原案可決の決定報告があり承認  
されました。

(要旨六月号掲載済)

★社会文教常任委員会

●佐呂間町営住宅条例の一部を  
改正する条例制定について

修正可決

昭和六十一年第三回臨時町議  
会において、本委員会に付託の  
本件は、慎重審議の結果、修正  
可決の決定報告があり承認され  
ました。

(要旨六月号掲載済)

(理由)

本条例の適用にあたっては、  
改正条例の要旨を入居者に周知  
せしむる必要があり、原案では  
あまりにも余裕がなく、三ヶ月  
の周知期間を持つ事が適当であ  
るとの集約がなされた。

★総務財政常任委員会

●特別職及びその他の報酬額、  
費用弁償及びその支給方法に  
関する条例の一部を改正する  
条例制定について  
修正可決

修正可決

昭和六十一年第三回臨時町議  
会において、本委員会に付託の  
本件は、慎重審議の結果、修正  
可決の決定報告があり承認され  
ました。

(理由)

今回提出されました報酬額に  
ついて、管内町村を比較検討し  
ましたところ、農業委員、教育  
委員、交通指導員についてはお  
おむね平均額ではありませんが、  
監査委員については管内平均を  
下回っており、又、他の委員と

も職責上差があってもしかるべ  
きであり、管内平均額の学識経  
験三十三万円、議会選出二十五  
万円が妥当であるとの意見の一  
致がみられた。

※改正額別表のとおり

別表

職名	報酬額
監査委員	330,000円 250,000円
農業委員	293,000円 243,000円 190,000円
教育委員	293,000円 243,000円 190,000円
交通指導員	70,000円 63,000円 55,000円

★社会文教常任委員会

●道外優良町村行政視察調査報  
告

一、期日

四月十九日～二十八日

二、視察地及び視察事項

①京都市竹野郡弥栄町

保健及び社会福祉関係に

ついて

②鳥取県東伯郡東伯町  
畜産団地について

## 町政日誌

- 6月
- 3日 社会文教常任委員会
- 4日 交通安全対策本部会議
- 〃 交通指導員会
- 〃 湧網線交通対策会議
- 5日 産業建設常任委員会
- 9日 例月出納検査
- 〃 議会運営特別委員会
- 10～11日 第二回定例町議会
- 14日 第一回農作物作況調査
- 17日 選挙管理委員会
- 22日 第十回家畜まつり
- 23日 音楽の広場
- 〃 佐呂間町観光協会通常  
総会
- 24～25日 管内図書館(室)等職  
員及び関係者研修会
- 25日 佐呂間町戦没者慰霊祭
- 27日 議友会総会
- 29日 特別養護老人ホーム「  
愛の園」運動会
- 30日 第十八回農業委員会



③山口県大津郡三隅町

保健及び社会福祉関係に  
ついて

④大阪府南河内千早赤阪村  
山村留学制度について

請願

●農林水産物の市場開放阻止・  
生産物米麦価決定・水田利用  
再編次期対策など本道農業再  
建を柱とする地域経済活性化  
に関する請願書

採択

意見書

●農林水産物の市場開放阻止・  
生産物米麦価決定・水田利用  
再編次期対策など本道農業再  
建を柱とする地域経済活性化  
に関する要望意見書

原案可決

提出議員 川又、福田、中谷  
千葉(清)、定久  
佐藤議員

★議会各委員会の動向★

- 4月
- 8日 社会文教常任委員会  
付託案件審議  
(審議内容) 老人保健法の改  
悪に反対し、お年寄りが安心  
して医療を受ける権利を保障  
することを求める陳情につい  
て
  - 11日 社会文教常任委員会  
8日の継続審議
  - 19日～28日 社会文教常任委  
員会が主体となり、道外優良  
町村視察を行なった。  
(視察町村) 京都府弥栄町、  
鳥取県東伯町、山口県三隅町
  - 30日 議会運営特別委員会  
(審議内容) 第三回臨時議会  
運営について
- 5月
- 13日 産業建設常任委員会  
所管事務調査  
(調査内容) 自治会要望事項  
の町内各地域を調査
  - 15日 総務財政常任委員会  
付託案件審議  
(審議内容) 佐呂間町営バス  
の設置及び運行管理に関する  
条例の一部を改正する条例制  
定について 他一件
  - 26日 議会広報特別委員会  
(審議内容) 第一回定例議会  
の一般質問について
  - 27日 社会文教常任委員会  
付託案件審議  
(審議内容) 佐呂間町保育所  
条例の一部を改正する条例制  
定について他三件
- 6月
- 3日 社会文教常任委員会  
5月27日の継続審議
  - 5日 産業建設常任委員会  
所管事務調査  
(調査内容) 大成第一牧場他  
六牧場を調査
  - 9・11日 議会運営特別委員  
会  
(審議内容) 第二回定例議会  
運営について

一般質問

三月十一日から十九日まで開かれた第一回定例町議  
会において十名の議員が質問をしました。  
そのあらましは次のとおりです。

○川又議員  
国鉄湧網線の廃止に伴う跡地  
確保について、町として利用計  
画を立てていかなければならな  
いと思いますが、現在利用計画  
がありましたら伺います。

○町長

国鉄用地の確保については佐  
呂間駅構内用地が約二ヘクター  
ルほどありますが、一括して町  
が購入し、道路を整備したり、  
又、農協でも希望がありますの  
で、譲渡したいと考えておりま  
す。

○川又議員

佐呂間小学校の耐力度検査も  
終り、一部を残して危険校舎に  
認定されましたが、国鉄用地の  
取得に伴い、佐呂間中学校のグ  
ランド問題との関連について再  
度伺います。

行政

★国鉄用地の確保と  
利用についての考  
え方は

利用計画については湧網線廃  
止に伴い一市四町で十億円程の





(佐呂間駅構内)

にとつて必要なものであり検討し存続することを希望しますが今後の考えは。

○町長

林協若佐工場は残念ながら、設立当初の目的、いわゆるカラ松を主体とすることには現在、需要の関係でなつておりません。ただし、四の字工法での製品が作られておりますし、雇用についても二工場合せて六十一名が働いており、雇用の面からは当初の計画どおりに行つております。

○町長  
教育委員会と充分協議し、早目に結論を出したいと考えております。

★行政改革推進委員  
会の答申について

○千葉(清)議員

町の単独補助金について答申があつたところですが、その効果について検討しながら今後に対応すべきであると思ひます。

例えば林協若佐工場や森林組合に対する補助の効果は。

又、乳検組合に対する補助は年間三百五十万円行つており、あと一年間ありますが、酪農家

今後、カラ松が建築材等に多く使われて行くようになれば四の字工法が活用されるのではないかと考えております。  
森林組合のチップ工場についても現在、林業関係が非常に悪化しておりますが、設備改善をしたからこその程度継続して行かれるのではないかとと思ひます。  
又、これと同時に電力問題等も改善し、電力料金だけで年間約百万円を節約しており、こういうことから補助効果はあると考えております。  
乳検組合の補助金は現在、三百五十万円を三年間(六十二年度まで)ということと補助しておりますので三年間行つてお

でおります。  
それ以降は、乳検組合というのは酪農家だけが受益している訳であり、これを十年、十五年も続けるという行政のあり方が今日問われており、やはり新しい面に少ない財源を投入し、より効率的な高いものを探し求めるのが今日の行政の姿勢でなくてはならないと考えております。一応現在のところ三年間ということで行きたいと考えております。  
○千葉(清)議員  
林協若佐工場では町内生産の原木をどれ位利用しているのか  
又、四の字工法の効果があまりないということになると、補助金の目的から非常に離れてい



(答申書を町長に提出する橋本会長)

ることになります。補助のあり方について今後の対応についての考えは、再度伺います。

○町長

現在使用原木の町内供給は、後で林協に聞き答えたいと思ひます。

それからいまままでに交付した補助金を目的にそつていないからどうするということ考えは持つておりません。

今後の対応はケースバイケースで考えて行きたいと考えております。

★国政の動向並びに  
行革の押し付けに  
対する考え方につ  
いて

○室井議員

①国の財政の今日に至つた経緯に対する見解や国鉄の再建に対するの国の処置をどう受けとめているのか。

②国の地方行革大綱をどう受けとめているのか。

③本町行革委への諮問、答申について自治体の権能、又、今日までのみずからの行政運営をどう評価するのか。

④国民宿舎の今後に対して、行革委はどのような見解もなかつたのか。

○町長

①今日の国の膨大な累積赤字の原因は昭和四十八年からの石油ショックによる日本経済の急激な低落を回避するために行つた公共事業にあります。

しかし、これによつて外国の石油資源にたよる日本の産業経済が衰退しないできてゐるのも事実であります。

本町においても公債費の比率は五十年七・七%が六十年では十五%を超えるだろうと考えており、いわゆる国の景気浮揚、経済の落ち込みをなくそうということと土地改良、その他に投資をして来たことが今日の財政を圧迫した最大の原因であると認識しております。

又、国鉄は公共事業拡大による道路整備、技術の進歩による自動車の普及に対応できなかったことに加え、職員の調整ができなかつたことが国鉄の赤字の原因となつており、現在、ローカル線を切り捨て、民営化という事態を向かえておりますが、そういう努力が足りなかつたのではないかと考えております。  
②③④行政改革というのは、現



在までの行政に対して反省し、行政の組織、姿勢というものを経費をかけないで改善して行くものであり、地方自治体においても当然進めなければならぬと思います。

ただし、そのことが地方行政の権能を阻害してはいけないことは当然であり、又、権能を抑制してないと考えております。

本町行革委の答申についても謙虚に受けとめるべきものは受けとめて、反省すべきものは反省し、改善すべきものは改善して行きたいと考えております。

又、行革委において自由に討議をしてもらうために私は出席しておりませんので、内部討議の過程について把握しておりません。

### ○室井議員

湧網線廃止に当たっての国鉄の態度について再度伺います。

### ○町長

国鉄としてはバス転換を考えたおり、沿線一市四町もバス転換にすることで決まっております。地元負担の少ない方法、より便利な交通機関として住民の足を確保して行く方針で現在進めております。

## ★行政改革推進委員

### 会答申とその対応

#### について

#### ○為広議員

昨年十二月定例議会で質問しましたが、審議中であるので答弁はさせていただきます。今回、答申が提出されましたので次の点について伺います。

- ①現在、事業実施の場合、それぞれの課において計画、立案等を分担しておりますが、それを一本化し、計画立案から完成まで責任体制を一本化することが効果的であると考えますが。
- ②簡易水道と営農用水との一本化について。
- ③支所、出張所の委託化について
- ④農業委員の定数問題について又、管内の定数状況は。

#### ○町長

①現在、予算編成の段階においては庁内会議として、町長、助役、関係課長、補佐が集り骨格を作っておりますが、その過程において質問のありましたことはある程度行っているのではないかと考えております。

今後、指摘のありましたこと

について、できるものはやってみなければならぬと考えております。

②簡水と営農用水は本来一本化と云う訳でございますが、現在営農用水の料金の方が非常に安く、受益者が一本化について望んでいない状況であります。

故障等の対応の積立は行政指導として行っておりますが、やはり将来に向けて営農用水を一本化し、料金、管理等を統一して行くよう進めたいと考えております。

③公金を取り扱うのは委託ではできないことに法律で規制されておりますので、全部を委託にするのは無理でないかと考えております。

④農家戸数は従前から減ってまいりましたが、農地面積が減った訳でなく、又、農政に対する色々な計画において非常に農業問題が出ており、軽率に論議はできませんが、実際にもう少し減らしても良いのではないかと考えておりますので、機会を見て農業委員会とも話をして行きたいと考えております。

#### ○為広議員

①第二次廃止対象路線十四線中保留四線については二年間の存続が閣議決定されましたが、この配慮はどういうことであるのか見解を伺います。

又、湧網線廃止を向かえた現状をふまえた点について伺います。

②転換日に向けた作業はどのような形で進められるのか。

③路線の決定、ダイヤの問題はどうなるのか。

又、サロマ湖観光開発を含め女満別空港発着の急行バスの運行について。

④運行路線の整備はどうなるのか、特に永代橋について。

⑤関係住民の意向調査はどのような形で行うのか。

⑥国鉄余剰人員の受け入れについて。

⑦関連事業の配分についてどう考えているのか。

又、どのような事業が関連事業となり、本町の懸案事項と関連はもてないのか。

#### ○町長

①保留四線については湧網線と同様、運輸大臣が廃止について認可しておりますので存続するという事ではなく、まだ協議会が開催されておりませんので

これから協議会に入るといふことになる。と新会社設立までに間に合わない。その間における赤字を全額国が補填するということであり、湧網線も五年間は国から赤字補填される訳で同じことでもあります。

それがもし何かのことで存続



(湧 網 線)

するということになりますと全体に与える感情というのは押え難いものがあるのではないかと考えておりますし、存続することはないと考えております。

②代替バス運行についてはこれらの作業は法に基づいた協議会で行われ、その下の幹事会で具体的な計画を練るよう先般の協議会で決定しております。

幹事会で計画ができましたら一市四町の代表者に内容を見せ



それから協議会に提出することになっております。

幹事会で作成した計画は議会にも報告し、充分理解していただくよう考えております。

③運輸省とも打ち合せをしておりますがあくまでも国鉄の代替バスということなので本来は線路に沿ってバスを走らせて欲しいということでもあります。

具体例では本町の場合、一本位は浜佐呂間から富武士に行くようにできないものかということも提起しましたが認められませんでした。

仲々規制が強く、地元の要望を受け入れていただくことができないのが現状ですが、今後とも努力してまいりたいと思っております。

④路線については橋梁の有効幅員が六mということであり、が実際には五・五mしか使えない所もあり、現在の大型バスは片側三m余りの幅員が必要であり、六mの幅員であっても交差するのは至難のため橋梁の前後に待避所を設けるべきだと提案しております。

又、一番問題になっている橋は永代橋、芭露橋、時雨橋ではないだろうかと考えております。⑤今年に入ってから自治会長会議にも提案しておりますので

時期を見て関係地域の自治会と充分協議して行こうと考えております。

特に停留所についてはあまり多く設けると運行時間がかかりますので、一日五ないし六往復の中には急行の運行も考えてみる必要があるのではないかと考えております。

これらについては現在の国鉄よりも利用度合が悪くならないようにそして地域の足を守っていきけるようなことで取り進みたいと考えております。

⑥本町にも正式に要請はありますがお断りしている状況であります。

⑦関連事業は各市町が計画したものに對して運輸省が認めるかどうか問題で、例えば鉄道跡地に交通公園を作るとか、バスを利用するために道路を作るとかが対象になると考え、現在、転換をした町村について調査をしております。

計画の素案ができた段階で議会と協議したいと考えております。

# 農 林

## ★酪農危機対策について

○千葉(四)議員

今回、農林水産省と中央酪農会議で本道の六十一年度生乳生産量の生産調整を十三万七千トンと発表、又、消費の低迷とバター等乳製品の在庫の急増、飲用牛乳向け処理量が戦後初めて前年度実績を下回った事を理由に自主減産という重大な危機に直面したが、本町の現状と対策についての見解は。

○町長

酪農の現状は過去においてかなりの設備投資が行われた時代があり、そうした影響が乳価の低迷という事態を向かえ、負債整理資金が創設され、利子補給が行われております。

これは五十六年から始まっており、三・五%から五%の間で国、道、市町村でも利子補給し

最終年度は昭和八十年まで続けていくことで行っております。乳価は現在、保証価格が設定され、乳量も制限されており、今日的情勢は需要が伸びないということと量が減らされるのではないかと。

又、価格は飼料価格の値下がり、個体価格の高騰等が乳価にかなり影響して来ると懸念しております。

管内開発期成会でも量、価格とも現状より下げないように関係機関に陳情することになっております。

しかし現状確保は極めて困難であろうと考えております。

又、町内対策としては牧野の整備等の継続、負債整理資金の継続と低金利化を要請したいと考えております。

## ★牧野拡張計画と内部施設整備について

○川又議員

牧野拡張について昨年の三月定例議会で既存牧野周辺で適当な土地があったら購入し、拡張して行きたいとのことでしたがその後の動向は。

○町長

牧野拡張は既設の栃木牧野の隣接地を牧野利用組合長会議でもご努力いただき折衝を重ねておりますが、造林地であり町外所有者もおり、ここに作るとすればかなりの財政負担になるということで、現在、町有林又は民地の荒廢地で既設牧野と接続している所を考えてはどうかということもありますし、又、乳価の値下がり等酪農経営事情の変化の中で将来的にも現在の頭



(北 牧 場)



数が確保できるかどうかということも考慮しながら整備をして行かなければならないと考えております。

### ○産業課長

牧野整備については牧野利用組合長会議で協議し進めておりますが、五十八年度から公共育成牧場整備事業で造成三・五ha整備二十九ha程を六十二年度までに、又、団体営事業でも造成を二十一ha行っておりますが、これらを含め計画を六十五年まで延長して再度内部調整を行いたいと考えております。

牧野の授精施設につきましては、現在、第一牧場には二ヶ所しか授精施設がないことから移動にかかる経費等かなり牧野経営を圧迫しており検討をしております。

現在考えていることは授精施設が公共育成牧場整備事業の中で可能かどうかであり、支庁や道と検討したいと思いますが、これも組合長とよく協議して取り進めて行きたいと考えております。

本年に間に合わなければ仮設的な考え方で取り進めることは可能ではないかと考えております。

## ★大成第一牧野の拡張のための国有林

### 払い下げについて

#### ○田宮議員

大成第一牧野は国有林をはさみ左右に分かれており、この国有林の払い下げを受けることによりかなりの頭数が放牧可能となりますが、どのように考えているか。

#### ○町長

この国有林は造林地約七ヘクタール、天然林の補整育林約十九ヘクタールということで、手も加えられていることからかなり価格が高くなるか、払い下げに色々と条件がついてくるのではないかと思います。

営林署、支局とも充分相談しできることなら早く解決したいと考えております。

## ★畜肉加工施設の建設促進について

#### ○室井議員

①これは町長が以前から取り組まれており、既に適切な方に嘱託され取り進められておりますが、牛肉の輸入も増加する中で現に国内産牛肉が人気があり、酪農とともに肉畜生産も主産地となるべく取り組むべきだと思います。

又、自家生産のオス子牛やメスの質の悪いものを自家肥育し地場加工して販売をすべきであると思いますが、見解は。

②現在、栄地区に肉畜生産の動きがありますが内容について知っていただければ伺います。

#### ○町長

①現在、それぞれ取り進めており、先般も秋田県の農協加工工場等も視察して来ましたが、町としても最大限の努力はしますが、本来こういう問題はやはり農協が先に立って行うべきものだと考えております。

②栄地区の件はいつさい聞いておりません。

#### ○室井議員

畜肉加工施設の着想について再度伺います。

#### ○町長

現在のと場を将来共存続させるための方策としてはやはり加

工施設を付帯させなければならず、又、地元で加工し販売した方がより地元の利益になるということで生産者のためにもなっていくと考えておりますので、できれば年度途中で採算性を充分考慮し、これが確保されれば年内に工場建設を行いたいと考えております。

## ★貿易の外圧並びに円高の影響について

#### ○室井議員

貿易や円高の影響による林業林産業の状況や対策について伺います。

#### ○町長

一次産業を持つ本町にはかなりの影響が出ており、特に林業林産業については、チップ等が二十%の価格低下、又、量を抑制されております。

国の対策としては基盤整備、工場の統廃合を含めて五ヶ年計画を立てており、今後効果がどのように表われてくるのかにかかってくると思います。

本町としての対策は国がこれから方策を講じると思っています。

でもう少し様子を見て考えていきたいと思っております。

## ★林業界の不況について

#### ○中谷議員

①現在、佐呂間営林署で毎年九万㎡以上の立木が伐採され、約半分は町内の業者が行っております。

こうした中で町内業者を守るために森林資源の持続についての方え方は。

②チップの不況による町内林業労働者の雇用安定のため、再編成を考慮すべきだと思うが。

③町有林内の天然林を今後どのように育成、伐採して行くのか又、造林地千ヘクタールを超えた中で今後除間伐をどのように進めて行くのか。

#### ○町長

①現在、林野の特別会計は一兆円を超す累積赤字があり、利子だけで年間一千億円程あり、毎年ある程度の立木を伐採しなければならず、又、機構の見直しというところで営林署の統廃合等を進めているようであります。



しかし本町林産業者のために  
も町内立木資源を存続させてい  
くように努めて北見宮林支局と  
話し合いを進めて行きたいと考  
えております。

②チップは現在、円高の影響を  
受けており政府によって方策を  
講じるのではないかと期待して  
いるところであります。

現在、チップの取り引きは納



(共立の町有林)

入業者を一社か二社、できれば  
一社の系列に置くように、そう  
すれば影響を受けないのではな  
いかという情勢で進んでおり、  
行政としても努力して行きたい  
と考えております。

このことよって失業者が出  
た場合は他の業界では労働者が  
足りないという状況もあります  
ので細かい配慮をして行きたい

と考えております。

③現在、町有林は千六百ヘクタ  
ール程ありますが、木材価格の  
低落により非常に苦しい財政状  
況であり、事業としては皆伐は  
縮少し、止むを得ず皆伐をして  
もできるだけ二次林の育成を行  
いたいと考えております。

又、有効活用できる町有林は  
別途な方法を考え、残された森  
林を立派に育てて行きたいと考  
えております。

今後の造林地の保育事業は一  
般会計から繰り出しをしてでも  
完全に行っていくと考えて  
おります。

## ★地場産品開発セン ターについて

○福田議員

①町民各方面より大きな期待が  
かけられておりますが運営方法  
は。

②この事業がより確実にそして  
より効果的に進められるために  
はすぐれた技術者、研究スタッ  
フが配置されなければならぬ  
と考えてます。

③センター設置は若い人達の町  
づくり、村おこしへの住民参加

であり、個々の家庭にあっても  
豊かな食生活の創造にもつな  
げてくると思いますが住民の利  
用方法は。

○町長

①関係団体と充分話し合いをし  
ておりませんが、現段階では施  
設の基本的な維持管理は町で負  
担しますが電気等を使用する訳  
ですからある程度の利用者負担  
も当然必要であると考えており  
ます。

②地場産品を企業的に開発する  
ために専門の指導者が必要にな  
ってくると思いますが、例えば  
水産関係では水産試験場の加工  
部門を担当され退職した方、農  
業関係では試験場等の方に嘱託  
をしたいと考えております。

費用については関係団体と協  
議し負担してもらおうことを考  
えております。

③利用については制限はなく、  
ただ利用する場合には何らかの  
負担をもらうことを考えて  
おりますが、関係機関と協議し  
更に指導者の確保について取り  
進めていきたいと思います。

## ★農業発展方策に ついて

○福田議員

①農業全般にわたり当面する問  
題点をどのようにとらえている  
のか。

又、これらの課題解決と今後  
進むべき方向と方策について基  
本的な姿勢は。

②先進技術、農業情報システム  
の効率的活用、導入について。  
又、試験研究機関の積極的受  
入れ体制の整備誘致については

○町長

①本町の農業は酪農、畜産で占  
られ築かれてきましたのでやは  
り農業政策の重点は今後も酪農  
で行かなければならないと考  
えております。

酪農は生命工学的なものが非  
常に発達して来ており、これか  
らの酪農に対する課題としては  
受精卵の分割移植、特にメス、  
オスの分割受胎の問題がある  
と思えます。

又、バイオテクノロジーの関  
係で飼料作物の効率の高い品種  
改良という技術開発が可能にな  
って来ていると思えます。

又、酪農を除く本町の農業は  
契約栽培的な作物を除くと余裕  
反別があまりなく、作付すると  
すれば野菜ぐらいいしかなく、現  
在、若佐地域で大根を作ってい  
るようですが、継続して作るよ

うであれば農協に野菜の貯蔵施  
設を作って奨励していく以外に  
ないと思えます。

畑作を拡大していくことは酪  
農に支障ができてきますから畑  
作を現状より大きく転換させて  
行く余裕もないし、農家自身も  
望んでいないのではないだろう  
かと考えております。

②農業情報システムもバイオ等  
の活用により経営の合理化、改  
善対策をそれぞれの農家が進め  
更には粗飼料の増産対策、合理  
的な飼料給与の方策が酪農経営  
において極めて重点的に取り組  
んで行かなければならない問題  
であると考えております。

しかし、この研究については  
まだ大きな課題が残されており  
全部普及できるという体制には  
なっており、試験研究の成果  
を見ながら進んで行くものと考  
えております。

本町への誘致については対象  
になるものがありましたらおし  
みなく努力して行かなければな  
らないと考えております。

## 教 育



## ★教育問題について

### ○室井議員

①幌岩中学校についての現状と考え方について。

②体育関係の社会教育主事、指導員について、スポーツ振興のため増員する必要があると思いますが。

### ○教育長

①昭和五十八年以来二回、校長PTA会長等と統合について協議しております。

生徒数は六十年十四名、六十二年十九名、六十三年度十二名、六十四年度十三名、六十五年八名と推移して行くと思われ、したがって教育委員会としては、クラブ活動等々に教育的な問題も考え、統合を進めて行きたいと考えております。

②現在、専門の体育指導員が一名、係が二名、臨時が一名というところで、兼務、施設管理を含め四名、体育指導員が十二名でスポーツの振興に当たっております。

スキー場、プール等の問題もあり、中期計画では六十二年に一名増員という計画であり、そのように取り進めたいと考えて

おります。

### ○室井議員

教育委員、先生方の小規模校特に併置校についてどういった見解を示しているのか再度伺います。



(幌岩中学校)

### ○教育長

幌岩中学校は二学級であり、一番問題になるのは中学校は専門教科であり、先生の配置、教科の配置が仲々できなく、徹底した中学校教育がはかれないということです。

次には集団教育、特にクラブ活動、体育について生徒数が少ないということ、できかねるという問題があるように思います。

### ○室井議員

そのような考えならば、栃木小学校の時のような方法でなく地域に何回も行き統合について説得すべきであると思いますが再度伺います。

### ○教育長

教育委員会としては父兄と懇談し、理解を得ながら進めて行きたいと考えております。

## ★山村留学制度(仮称)について

### ○香川議員

山村留学制度(仮称)について、昨年、本町で講演を行った倉本先生からの提言もあり、既に検討していることと思いますが、過疎対策、町の活性化のため商工会等も期待しており、現在までの調査経過と考え方等については。

### ○教育長

道教委によると、実施については法的に問題はなく、寄宿舎等の設置については補助の対象となるが、その他についての助成は現在のところないようです。現在、長野県、兵庫県でも実

施しておりますが、さらに財政面、寄宿舎等の問題について充分検討、調査して行きたいと考えております。

## 福祉

## ★国民健康保険について

### ○上杉議員

①六十年所得税申告で近年まれの納税額の増加がありましたがこのことが今年度の国民健康保険にどのようにつながってくるのか。

②保健婦一名の増員計画について、保健事業充実のために具体的にどのような方法を考えているのか。

③老人医療について、今後どのように考えているのか。

### ○民生課長

①納税額の増加については先般確定申告が終了したばかりなので具体的な数字は把握しておりません。

国保税は医療給付費の六十五％程度を徴収することになっておりますが、本町は税源がとばしいために普通調整交付金を受けており、所得が非常に伸びることにより、普通調整交付金が減らされる可能性も出てきますので、税率調整ということもありえるのではないかと思います。

②保健婦について、配達基準では四名ですが、現在三名で家庭訪問、健康相談、集団検診、衛生教育等について年間計画を立てて業務活動しておりますが三名では家庭訪問、健康診断がおろそかになっていた面もあろうかと思っております。今後、増員について検討し、対応して行きたいと考えております。

又、旭川市の高等看護学校に付属として保健婦学科が増設されますのでこれらも含めて保健婦の確保に努めて行きたいと考えております。

③老人保健医療は毎年十％以上伸びており、現在、国会において一部負担金改正が審議されております。

又、在宅老人の往診、国保会計から老保会計への拠出金の見直しがされております。

本町における老人医療対策は四十歳以上の各種検診、健康相談、集団検診等を実施し、早期



発見、早期治療に努め、医療費の減少を計って行きたいと考えられています。

### ○上杉議員

町長が選挙公約で述べていた老人ホームについて、現在の老人医療問題を解決するための対応として今後どのように考えているのか、再度伺います。

### ○町長

私の申しおりましたのは有料の老人ホームのことであり、こういう施設が管内に一ヶ所もないので検討課題ということで申し上げた訳です。

行革等の関係で設置については困難であろうということで現在見送っているところです。

## 道 路

### ★産業道路の安全と

### 保全について

○上杉議員  
①町道認定されていない道路について再点検の必要があると思いますが。

②道々、町道の整備等がなされ交通量も急増しており、牛の横断道に安全標識の設置が必要と思われれます。

### ○工営課長

①町道の認定は昭和五十六年九月に二百三十五本の道路を町道認定した訳ですが、これは町道路線認定基準要領に基づいて取り進めており、該当すると思われる路線は調査検討し、認定して来ている訳です。

現在、一、二路線を検討している以外には該当しないのではないかと考えております。

尚、今後についても周囲の状況、道路利用状況を充分把握し検討して対処して行きたいと考えております。

②標識の設置は道路が改良されることを横断している者が不利益になるような場合に設置しており、現状の道路に牛が通るからといって標識を設置する義務は管理者にありませんので設置しないだろうと考えております。

ただし、交通安全上、その地先の方が標識を設置する場合には道路用地外なら問題はありま

せんが道路用地なら占用許可が必要になってくると思います。

### ○上杉議員

牛歩道は改良等に併い取りこぼしになっているという経過がたまたま見受けられますが、このような場合はこのまま放置して良いのか再度伺います。

### ○工営課長

改良工事は着手する前に地先の方々に施工内容の説明、標識等の要望を聞き、その後着手する訳ですから、その時点で申し出ていただければ標識の設置はされたと思います。

工事が終わってから要望しても設置しないだろうと考えております。

### ○上杉議員

行政として対応を放置していつか止むを得ないと考えているのか再度伺います。

### ○工営課長

行政としては確かに危険であれば当然設置しなければならぬと思いますが、それは営農上の問題でありますので町や土現で設置することにはならないと思います。

交通安全上、危険であればそ

れぞれで設置を考えていただきたいと思います。

## 簡 水

### ★若佐簡水の問題について

### ○千葉(清)議員

若佐簡水は漏水による水不足がみられ営農用水から日量四十トンの給水がされておりますが使用量との差は。

又、林協若佐工場が休業のときは営農用水からの給水は必要ない状況ですが、これら配水管の点検、今後の対応は。

### ○工営課長

若佐簡水は昭和四十五年に給水開始し、最大給水は二百八十トン、計画給水人口は千五百人という規模であり、現人口は五百五十六人で約半分ですが、林協若佐工場で使用する水量が一日六十トンから七十トンで、これを加えても充分間に合う計算に

なっております。  
この不足はご指摘のように漏水によるものであると考えております。

漏水の調査発見、修理は冬期間は地盤が凍っており作業が困



(若佐簡易水道)

難でありますので、雪融け後早速に実施したいと考えております。

今後の対応として人口の急激な増加、工場の進出があれば当然増設を行わなければならないと考えておりますが、現状では支障ないものと考えております。



中国在留

日本人孤児  
芦沢喬さん帰町

六月五日、東京都代々木青少年総合センターでの対面調査により、本町浪速の芦沢吉夫さんの三男喬さんと確認された中国名胡玉亭さんは、七日、母親か枝さんや親族の待つ自宅に到着しました。  
自宅で行われた歓迎会で、喬



さんは、「姉一人しかいないと思っていたが、両親、兄弟全員が健在なのでとてもうれしい」と語っており、この日、初めて家族みずいらずの一夜を過ごした。

翌日からは、家族と共に幌岩小中学校運動会、サロマ湖第二湖口見学などをして、本町での短い滞在期間を過ごしました。

十一日には、町主催による帰国歓迎会が国民宿舎華苑で行われ、町長・議長をはじめ、岡部網走支庁長など約二十名が出席し、中国に帰国する喬さんを激励していました。

翌十二日、役場での帰国挨拶の後、女滴別空港で母親か枝さんら親族との別れを告げ東京へ旅立ちました。

結成十五周年を

記念して祝賀会開催

佐呂間ママさん  
バレーボール団

五月三十日、国民宿舎華苑において、佐呂間ママさんバレーボール団結成十五周年記念祝賀会が開かれました。

佐呂間ママさんバレーボール団は、昭和四十六年六月に結成し、同四十八年から三年連続道民スポーツ網走大会に出場し、四十九年準優勝、五十年第三位また、五十二年には、念願の全道大会である全道ママさんバレーボール大会に初出場など数々の輝かしい成績を残してきました。



た。

祝賀会では、来賓の船木町長相田バレーボール協会会長、小田元バレーボール協会会長などが祝辞を述べられました。

また、昭和五十年よりチームを指導してこられた中道寛雄先生にお礼の意味と長い間の労をねぎらって、団員一人ひとりが書いたサインボールを記念に送りました。

この祝賀会は、十五周年を記念して開かれましたが、更に二十年、三十年に向けて頑張ってください。

暑さにもめげず

佐高強歩大会

六月七日、佐呂間高校の第二十五回強歩大会が行われました晴天のもと、男子は浜佐呂間富武士を回って高校までの約四十キロ、女子は知来尚和、富武士を回って高校までの約二十五キロで、それぞれ健脚を競い合いました。

生徒は暑さのせいか(?)なかなかピッチがあがりませんでした、そこは若さでのりきりほとんどの生徒が完走しました、なお、結果は次のとおりです

(敬称略)



男子

- 一位 郡山 守
- 二位 押野 淳二
- 三位 山下 智喜

女子

- 一位 丸山 かおり
- 二位 宇佐 美智子
- 三位 峯田 亀代美

新しく交通安全啓  
発看板を作成

若さ青年団

若さ青年団(団長・小西利幸さん、団員三十二名)作成による新しい交通安全啓発看板が、国道三三三号線若佐中学校入口





附近に完成し、話題になっています。

今までの看板は五十七年に作成したもので、ほとんど字がみえなくなり、美観も悪いということ、新しく作り直すことになり、六月上旬より作業を開始し、毎夜十時ぐらゐまで作業を行い、六月二十九日に完成しました。

小西団長は、「皆が一致団結してこのような立派な看板ができあがったことにより団員の和が深まった。」また、「協力をいただいた各関係機関に感謝しております。」と語っていました。

この新しい看板により、本町での事故が一件でもすくなくなることを期待しております。

## 家庭の安全を

### 守るために

佐呂間市街自治会

婦人部研修会

六月九日、佐呂間消防支署において、佐呂間市街自治会婦人部研修会が開かれました。

この研修会は、同自治会婦人部が今年の四月に結成されたことを機会に、家庭の安全を守るため、火災になったときの消火器の使い方、緊急時の心臓マッサージの仕方などを理解し、マスターするために行われたものです。

研修会では、為広婦人部長、相田自治会長の挨拶の後、宮田



消防支署長による本町の消防組織の実態や、家庭における火災予防についての講演が行われました。

つづいてテンブラ油火災のスライドを見た後、人形を使っての心臓マッサージ、人口呼吸の实地研修を受けました。

最初のうちは、とまどっていたなかなかうまくいきませんでした。次第になれていき、正しい心臓マッサージと人口呼吸をマスターしたようです。

最後に、消火器を実際に使い炎めがけて消火器の粉を飛ばし見事に火をつぎからつぎに消していきました。

このような経験をとおして火事などを未然に防ぐことができます。

昭和六十一年度

## 佐呂間町戦没者

### 慰霊祭

今年の戦没者慰霊祭が、六月二十五日、町民センターにおいて遺家族百四十九名、来賓役員四十七名の参列者により、新しい献花慰霊方式により厳しゅうのうちに執り行なわれました。

明治以来、幾多の戦役において殉職された、本町出身戦没者二百三十七柱の御霊を追悼するための戦没者慰霊祭は、例年忠魂碑前で神仏慰霊方式により実施されていましたが、本年から戦没者の慰霊方法について、多く町民の深いご理解と協賛を得て御霊を追悼するため、自治会



# “サロマ湖を皆んなで守ろう”

赤潮などの発生要因

リンを含む家庭用合成洗剤の

使用を自粛しましょう!!

連合会と町社会福祉協議会のご協力をいただき「戦没者慰霊祭実行委員会」により、新しい方法で実施することになり、式辞奉呈、北海道知事などの慰霊文奉呈のあと、献花慰霊方式による参列者全員が、純白の菊花を戦没者の御霊前に捧げ、往時を偲び御霊の安らかなるご冥福をお祈りいたしました。



# 社会教育だより

## 網走管内婦人大会

### 佐呂間で開催決定

網走支庁管内婦人団体協議会

(会長・為広恵美子氏・佐呂間町(略称・網婦協)等四団体が主催する、第十七回・網走管内婦人大会が、来る七月二十六・二十七日の両日、佐呂間町センターを会場に開催されることと決定致しました。

今回は、「二十一世紀にむけて、豊かな人生と明るい社会を築くため、婦人の生き方、役割を見直そう!!」を大会テーマに管内に居住する婦人を対象に、開催されます。内容等は次の通りで、団体に所層していない方でも参加できますので、多数の方の参加をお待ちしています。

- 一、分科会(%)
- 十三時三十分より

#### ☆第一分科会

- ライフサイクルを考える
- ・余暇の充実について
- ・女性の自立について

#### ☆第二分科会

- 生きがいのある

生活を考える。

- ・婦人と労働問題について
- ・女性の自立について

#### ☆第三分科会

- 魅力あるミドルエイジを考える。
- ・自己の役割と社会参加
- ・余暇の充実について

#### 二、講演会(%)

十三時より

「婦人のライフサイクル」  
今、婦人の生き方を問う  
講師 道都大学教授

#### 三、シンポジウム

婦人団体における青少年健全育成活動について  
登壇者 婦人等 五名

#### 参加料

一、〇〇〇円  
申込み 七月二十四日までに

網婦協事務局(宮前町相田俊子 二一〇三八)まで参加料を添えて申込んで下さい。

## 音楽の広場終了

### 寂しかった一般聴衆

六月二十三日、町民センターにおいて、音楽の広場「長谷和多留・佐々木緑ジョイントコンサート」が開催されました。このコンサートは三部からなり、内容はテノール、ソプラノの独唱・二重唱とピアノ独奏でした。

午後の部では町内の中学生約四百五十名が鑑賞、美しい歌声とピアノの音色に大きな拍手を送っていました。又、このコンサートでは佐中の女子有志約三十名が最後の曲「時計台の鐘」のバックコーラ



スを担当、コンサートを盛り上げました。

夜の部は一般を対象に午後七時に開演、ほぼ同じ内容で公演しましたが、聴衆は一般約六十名、小学生約二十名と、寂しい公演になりました。もともと多くの方々には聴いていただきたかったと思います。今後開催を予定している「文化講演会」には是非ご来場下さい。

## トロイーズ 惜しくも準優勝

### 遠紋地区ソフト

#### ボール大会

晴天に恵まれた六月二十九日総合グラウンドを会場に、七市町より男女十三チーム約二百五十

名の選手が集り、第九回遠紋地区ソフトボール大会が、開催されました。

男子の部では、トロイーズが決勝まで勝抜き、最終回に逆転され惜しくも準優勝に終わりましたが、大健闘に大きな拍手が送られていました。

結果は次の通りです。

#### ●男子の部

- 優勝 上湧別屯市ファミリ
- 準優勝 佐呂間トロイーズ
- 第三位 滝上町

#### 紋別協会

#### ●女子の部

- 優勝 紋別マザーズ
- 準優勝 遠軽ブルーバード
- 第三位 佐呂間ハッピーズ

#### 上湧別ブラックパンサー





# お知らせ

町や関係機関からの  
お知らせ、行事の案  
内をのせています。

## 運転免許証 更新時講習会

▽日 時 八月五日(火)  
午後六時から

▽場 所 町民センター集会室

※講習は、有効期限(誕生日)  
の一年前から受講できます。

更新手続きは、有効期限の一  
ヶ月前からです。

尚、受講される方は、免許証  
筆記用具をご持参下さい。

(交通安全協会佐呂間支部)

## NHKひるの

### プレゼント

総合テレビ

午後〇時二十分～四十四分

### 漁組婦人部出演

数々のヒット曲の作詞家であ  
り、昨年直木賞の受賞作家でも

ある山口洋子さんがこの夏初め  
でオホーツクを訪れます。

八月四日(月)から五日間シ  
リーズでお送りする「ひるのプ  
レゼント」山口洋子 オホーツ  
クふれあいの旅」では、二日  
目の五日(火)、佐呂間漁業協  
同組合婦人部のみなさんにご出  
演をいただき、地元の美味しい  
海の幸やエビ漁、カニ漁の様子  
をご紹介します。

皆様も是非ごらん下さい。  
(NHK北見放送局)

## 「愛の血液助け合い 運動」にご協力を

一生の間には、不慮の事故や  
病気のために輸血を必要とする  
人たちが多くなっています。

また、暑さの厳しい夏の間は  
献血者が減少し、医療に必要な  
血液が不足する傾向にあります

血液は多くの人たちの生命を  
救う尊いもの、あなたの善意に  
よる献血をお願いします。

今年の四月から献血の基準が  
変わりました。

今までは、二百ミリリットル  
だけの献血でしたが、四百ミリ  
リットルの献血もしていただ  
けるようになりました。

四百ミリリットルの献血は、

本人が希望した場合で、二百ミ  
リリットルの献血を経験したこ  
とがあり、さらに医師の診察の  
結果、採血の支障がないと認め  
られた方にお願ひしますので体  
に悪い影響を与える心配はあり  
ません。

採血基準が変わっても、今ま  
でどおり二百ミリリットル献血  
は行っていますので、皆さんの  
ご理解とご協力を願ひします  
献血は、血液センター、移動  
採血車で受け付けています。  
(民生課保健衛生係)

「サマージャンボ宝くじ」  
(予約制)申込受付中

## 「サマージャンボ宝くじ」 (予約制)申込受付中

「サマージャンボ宝くじ」(

市町村振興宝くじ)の賞金は、  
一等五千万円で、前後賞とあわ  
せて七千万円、さらに、デラッ  
クス・カー賞(八百万円)、フ

アミリー・カー賞(三百万円)  
の特別賞が用意されています。

この宝くじの収益金は、全国  
の市区町村の災害対策と明るく  
住みよい街づくり等に使われま  
す。

▽予約申込期間  
七月十五日～七月二十四日  
(当日消印有効)

▽予約申込先

「全国の宝くじ売場で「予約  
券」交付中  
(一)官製復ハガキを使って  
(二)官製復ハガキを使って  
置第一勧業銀行宝くじ部へ  
申し込み(往信ハガキの表  
面に申込先・申込人の郵便  
番号・住所・氏名を記入し  
横に「宝くじ」と赤色で書  
き、四角で囲んで下さい。  
裏面に「サマージャンボ」  
とだけ書いて下さい。  
返信ハガキの裏面には、申  
込人の郵便番号・住所・氏  
名を記入して下さい。  
※「予約券」は、ハガキ一枚で  
二十枚まで予約できます。  
(北海道市町村振興協会)

## 違法な自家用バスは 利用しないように

自家用バスは、「その使用者  
のため」だけに使用するもので  
す。

他人の需要に応じ、一回であ  
っても有償で旅客を運送したり  
無償であっても繰り返し継続し  
て旅客を運送することは、法律  
で強く禁じられております。

このような違法な自家用バス  
の利用は、しないようにしまし  
よう。

なお、違法な自家用バスを利  
用されて、不幸にも交通事故に  
遭った場合に、十分な補償が受  
けられないケースもあります。  
(北見陸運支局)

## 自衛官募集

### 「常時受付中」

▽身 分

特別職国家公務員

▽応募資格

十八歳以上二十五歳未満の方

▽待 遇

初任給 一〇七、四〇〇円

衣食住

被服貸与又は支給

賞 与

年三回 四・九ヶ月分支給

▽受付・問い合わせ先

自衛隊旭川地方連絡部

☎〇一六六一五一一六〇五五

☎〇一五八四二二六六一六





# あなたも緑のオーナーに

## 国有林分収育林の公募

緑資源に対する要請・森林づくりに積極的に参加し協力したいという方も多数おられます。

このため国有林では、緑資源の造成、緑豊かな国土の造成に直接参加してもらい森林とのふれあいを深めていただくとともにお子さんや、お孫さんに資産として残すことができる分収育林を進めています。

昨年度は、全国で一万四千もの多数の分収育林が契約されました。ことしは、北見営林支局と営林署で佐呂間町内の国有林も含めて三ヶ所で実施し六月十八日から募集しております。皆さんの参加をお待ちしております。

### ▽分収育林のしくみ

●参加される皆様には、  
一、一口あたり五十万円を負担していただき、契約した森林の共有者となります。

二、契約で定めた時期に、立木を販売してその収益を持分の割合で分配を受けます。

●国有林は、  
一、森林に必要な間伐等を行

い良好に管理します。  
二、森林の生育状況を定期的にお知らせします。

三、国有林のレクリエーション情報を提供します。  
また、林野庁の宿泊施設の利料の割引の特典もあります。

▽今年度の募集箇所  
○佐呂間町字富武士・トドマツ三十二年生、昭和九十四年度伐採、募集口数五、管轄佐呂間営林署

○置戸町字春日、トドマツ三十二年生、昭和九十六年度伐採、募集口数二十四、管轄置戸営林署

○端野町字緋牛内、トドマツ三十二年生、昭和九十五年度伐採、募集口数六、管轄北見営林署

▽募集締切日  
昭和六十一年八月二十日

▽申し込み方法  
佐呂間営林署に申込書用紙があります。これに必要事項を記入のうえ北見営林支局長あて申し込んで下さい。また、佐呂間営林署に持参されてもよろしいです。

### ▽契約

契約は、北見営林支局に出向いて行うとか契約書を郵送して行うなどの方法がありますが、くわしくは契約内定者となられた方に文書でお知らせいたします。

### ▽お問い合わせ先

○佐呂間町永代町、佐呂間営林署（電話二一三二二一）  
○北見市清見町七十、北見営林支局土地利用計画室（電話〇一五七一四一七二三一内線二六七）または、北見営林支局管内の各営林署  
（佐呂間営林署）

あなたも森林のオーナーになりますか  
道有林分収林募集

（財）北海道森林整備公社では、「分収育林」の応募者を募集しています。  
今回は、前期（六月一日から七月三十一日）、後期（八月一日から九月三十日）の二回に分けて募集しており、申し込み資格は個人、団体及び法人となっております。未成年者も応募できます。

対象森林は、津別町にある道有林北見林務署のカラマツ人工

林十ヘクタールで現在三十年生のもので、契約期間は、二十年間です。  
一口二十万円で購入した六十口の森林のオーナーは、契約後の森林管理を公社にまかせ、伐採収益の六十五％を、育林地所有者が三十％、残り五％が公社の割合で分け合います。  
申し込み及び問い合わせ先は次のとおりです。

（財）北海道森林整備公社  
北見出張所  
北見市東陵町一四〇番地五四  
☎〇一五七一六一一八七二〇  
北海道北見林務署  
北見市青葉町十一番地  
☎〇一五七一四一六二七六

極左暴力集団に  
対するお願い

極左暴力集団は、国鉄の通信信号ケーブルを切断するなどの「ゲリラ」事件を起こし、社会の破壊を狙っています。  
警察は、全力を上げて極左暴力集団の壊滅に取り組んでおり住民の皆さんの理解とご協力をお願いいたします。  
（遠軽警察署）

# ヘルメットの着用は義務です!!

## 昭和61年7月5日から

原付自転車もヘルメット着用が義務づけられました



昭和61年度  
緑化思想普及  
ポスター・標語・作文  
入選者発表

ポスターの部

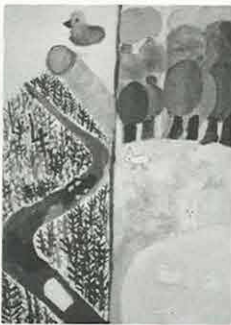
◎優秀賞



若佐中 二年 阿部みちこ



若佐中 三年 宇佐晴江



若里小 五年 矢吹 早苗



知来小 六年 中原志寿恵



知来小 二年 片平 祐子



知来小 五年 片平 浩司



知来小 六年 北出健太郎

標語の部

◎優秀賞

●緑の地球

育てるばくの手みんなの手  
知来小 六年 辻岡 博文

●緑の芽

ここにも一つ小さな命  
若佐中 一年 縄 充晴

●みどりの木ふやして生かそう

みんなの自然  
若里小 六年 船橋 弘美

●育てよう心の中に緑の木

若佐中 二年 矢野 浩

●まもろうよ

みんなで植えた愛の木を  
若佐中 二年 田中 信一

作文の部

◎優秀賞

知来小 六年 辻岡 博文  
「僕達と自然」

第8回

町民運動会

8月24日(日) 雨天 8月31日(日) 順延





昭和61年度  
林野火災予防  
ポスター・標語  
入選者発表

↑ポスターの部↓

◎優秀賞



若佐小 五年 川尻 優子



若佐中 二年 山前 幸子

浜佐呂間中 二年 野川真妃



栄小 三年 渡部 陽介



幌岩中 二年 中村 律子

幌岩小 六年 中村 紀恵



知来小 五年 片平 尚子



↑標語の部↓

◎優秀賞

●今捨てた

タバコが緑を灰にする

知来小 五年 川村 知広

●山火事から

守ろう山の自然を

若佐小 六年 片山 一之

●火のしまつ

もえてからではもうおそい

佐呂間小 四年 玉井智栄子

●山火事は

小さな不注意大きな被害

浜佐呂間 中三年 真如 摩野

●小さな火

少しのゆだんが自然をうばう

佐呂間中 二年 市ノ渡真人

●山火事を

出すも出さぬも心がけ

若佐中 一年 森 宏之

第15回

サロマ湖観光まつり

7月26・27日





# ぼくとわたしの作品

今日は、幌岩中学校のお友だちの作品を紹介します。



入筆、終筆がまだ不十分ですが、豊かでのびのびと書けているところがとてもよい。



やわらかな筆づかいの中から力強さを感じさせるよい作品です。



家のどっしりした感じが、おまかにとらえられています。



細かいところもよく描かれています。

## 交差点

### ▶ 昭和61年交通事故発生状況

		(6月末現在)	
発生件数	3	(5)	
死者	1	(0)	
負傷者	2	(6)	
		( )内60年同期	

### ▶ 交通事故死ゼロ300日目目標

達成日 昭和62年3月28日  
6月末現在 29日です。

### ▶ 昭和60年度交通安全標語入選作

- ひとつのいのち たいせつに  
(若佐小 鈴木ゆかり)
- ベルトと心、父さん今日もしっかりしめて  
(知来小 北出健太郎)
- なれた道、とばす心が事故のもと  
(佐呂間中 土本 学)

## ベビーフェイス



宮前町 尾崎 実さん  
二女 多美ちゃん

昭和六十年七月二十九日生

予定日を十日も過ぎて、一

番暑い時に生まれました。横隔膜に穴があいていて、その日のうちに手術を受け、命拾いの誕生劇でした。今では、それももうそのように、元氣いっぱい毎日です。多美の好きなもの「お風呂」―手足をバタバタさせて泳ぎます。「めん類」―口をすばませてチュルチュル食べちゃう。「髪の毛」―誰の頭でも思いつきりひっぱりますが、お父さんだけは、やはり遠慮するみたい。早く二本のあんよで立つちして、お庭をトコトコ散歩したいものです。

“考えて!!  
ぼくらが育つ環境を”

青少年の非行防止道民総ぐるみ運動強調月間

7月1日~7月31日

## 編集室

六月号十一ページの欄中に誤りがありましたので、深くお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

ぼくとわたしの作品、  
正々 浜佐呂間中学校  
誤々 幌岩中学校



# ねたきり老人等の 短期保護事業の実施について

ねたきり老人等を介護している家庭で、家族が疾病にかかるなどの理由によって、自宅で介護できない場合、その老人等を

一時的に特別養護老人ホームでお預りして、保護することによりその家庭の福祉の向上を図るため、短期保護事業を本年七月から実施することになりました

ねたきり老人等を介護している家庭の方は、この制度をご利用されますようお知らせいたします。

一、対象者  
おおむね年齢が六十五歳以上の方で、自宅においてねたきりの状態で常に介護を受けている方。

(1) 社会的理由  
疾病、出産、冠婚葬祭、事故、災害、失踪、出張、転勤、看護、学校等の公的行事へ参加

(2) 私的理由  
ねたきり老人等を介護している方が、次の理由により家庭で介護できないため一時的に保護する必要があると認められた場合

二、実施施設  
永代町 特別養護老人ホーム 愛の園

三、保護の期間、定員  
保護期間は原則として七日間以内。二名以内とする

四、保護の要件  
ねたきり老人等を介護する方が、次の理由により家庭で介護できないため一時的に保護する必要があると認められた場合

五、費用負担  
(1) 保護の理由が社会的理由による場合は、必要な経費のうち飲食費用相当額を利用者が負担する  
(2) 保護の理由が私的理由による場合は、保護に要する経費の全額を利用者が負担する

社会的理由の以外により、保護することが必要と認められた場合  
利用者負担額  
一日 一、八〇〇円

ねたきり老人等を介護している家庭で、短期保護を希望される方は、役場民生課へ申請書を提出していただくこととなります。

くわしいことは、民生課社会係へおたずねください。

一日 五、〇〇〇円

ねたきり老人等を介護している家庭で、短期保護を希望される方は、役場民生課へ申請書を提出していただくこととなります。

くわしいことは、民生課社会係へおたずねください。

一日 五、〇〇〇円

ねたきり老人等を介護している家庭で、短期保護を希望される方は、役場民生課へ申請書を提出していただくこととなります。

くわしいことは、民生課社会係へおたずねください。

一日 五、〇〇〇円

ねたきり老人等を介護している家庭で、短期保護を希望される方は、役場民生課へ申請書を提出していただくこととなります。

ご寄付  
ありがとうございますございました

▼香典返しを廃して  
●社会福祉協議会へ  
(亡夫留吉さん)  
西 富 城 スズエさん  
(亡夫勇一さん)  
武士 沢向 勝子さん  
(亡母田町ヨキさん)  
宮前町 河合 昌一さん  
(亡母マツさん)  
大成 片岡 靖二さん  
●佐呂間老人クラブへ  
(亡母田町ヨキさん)  
宮前町 河合 昌一さん  
大成 片岡 靖二さん  
●栄大成老人クラブへ  
(亡母マツさん)  
大成 片岡 靖二さん  
●仁倉老人クラブへ  
(亡夫学印さん)  
仁 倉 内藤 影子さん  
●幌岩老人クラブへ  
(亡母美枝さん)  
幌岩 中山 力さん

▼全快祝を廃して  
●社会福祉協議会へ  
永代町 穂積 徳一さん  
佐呂間老人クラブへ  
永代町 穂積 徳一さん  
●幌岩老人クラブへ  
幌岩 齊藤 昇さん  
▼家畜まつりバザー収益金の一部として  
●社会福祉協議会へ  
佐 呂 間 婦 人 会  
●その他  
浪速 芦沢 吉夫さん  
●図書館へ  
富武士 菅生 一枝さん  
西 富 安藤 嘉朗さん  
札幌市 中央図書館  
北海学園百年記念実行委員会  
●特別養護老人ホームへ  
知来 清水 誠さん  
宮前町 河合 昌一さん  
幸町 五十嵐恒幸さん  
小清水町 柳本 誠三さん  
福島県 坂内ミサ子さん

▲奉仕▼  
●草取り作業  
佐 呂 間 高 等 学 校



私たちのまち  
(前月比)  
人 口 8,461 (+4)  
男 4,094 (+5)  
女 4,367 (-1)  
世帯数 2,601 (+1)  
6月30日現在